おしらせ
INFORMATION

委員
MEMBER OF COMMITTEE

人権擁護委員

人権擁護委員に、吉田英子（よしだえいこ）さん（福江町）、小林（こばやし）カヨ子さん（江比間町）が再任され、法務大臣から委嘱されました。任期は平成18年1月1日から平成20年12月31日までの3年間です。

募集
WANTED

田原市小学校教育活動支援員

教育活動支援員を募集します。

▼募集人員＝若干名　▼資格＝健康な方で、児童の教育活動を支援できる方　▼勤務時間＝午前8時30分～午後3時30分／週12時間程度　▼期間＝平成18年4月～平成19年3月　▼内容＝教育活動の補助・児童の生活の支援　▼選考方法＝面接／期日など詳しくは後日通知　▼申し込み＝3月2日（木）までに教育委員会指導課にある申し込み用紙（ホームページからもダウンロード可）に記入のうえ直接提出／教育委員会執務時間内／郵送不可　▼指導課（崋山会館内）　☎23局3679 FAX22局3811　HP http://www.city.tahara.aichi.jp/

ホームヘルパー科2級コース受講者（田原福祉専門学校）

田原福祉専門学校では、ホームヘルパー科2級コースの受講生を募集します。

▼受講期間＝4月15日（土）～9月23日（土）　のほぼ隔週の金・土・日曜日　▼場所＝田原福祉専門学校　▼対象＝全講座受講可能な方で義務教育修了の方、または市内の福祉関係事業所に所属し、所属長の推薦が受けられる方（各法人1名以内）　▼定員＝40名／申し込み多数の場合は抽選により決定（過去3年間で受講を申し込まれた方で2回以上抽選にもれた方、または受講できなかった方は優先します）　▼受講料＝7万円／免除規定あり（受講開始日前3か月以上の田原市民である方および現に市内で介護業務またはホームヘルプ事業に3か月以上従事している方は無料）／別途テキスト代5000円程度必要　▼申し込み＝2月23日（木）から専門学校にて配布する申込書に必要事項を記入のうえ3月16日（木）までに直接提出／土・日を除く　▼田原福祉専門学校☎22局3939 FAX22局7340

募集　喫茶「はなのき」の経営者

田原市では、田原文化会館内の喫茶「はなのき」を平成18年4月1日から営業していただける民間の方を募集します。

○対象
次の条件にすべて該当する方
①文化会館の開館日に併せて営業ができる方
②現状の営業時間（午前10時～午後5時）または、それ以上の営業ができる方
③複数年（最低3年以上）の営業を継続できる方

○施設・設備
既存の施設設備（店舗・厨房・テーブル・什器）は貸与／施設内は全面禁煙／施設などの改修予定はなし／光熱水費などの経費は自己負担

○申し込み
2月20日月までに、原稿用紙（様式は自由）に応募の理由や経営の考え方など（400字以内）を記入のうえ直接または郵便・Eメールにて提出（住所・氏名・電話番号を明記）

▶生涯学習課（〒441－3421　田原町巴江12－1　崋山会館内）
☎23局3531／ FAX 22局3811
✉ syogaku@city.tahara.aichi.jp